

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和7年度分）

1. 認定の日付

令和4年7月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

福岡ソフトバンクホークス株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年7月～令和9年2月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

福岡ソフトバンクホークス株式会社は、本計画において新型コロナウイルスの影響により大幅に減少した売上・観客数の回復を最優先課題として、人々が応援したくなる魅力的なチーム作り、新しい体験価値の提供を実現する施設・体制作り、SDGsの観点からファンに愛される企業となるべく、最先端の技術・システムを活用した設備投資、カーボンニュートラルへの実現に積極的に取り組み、大きく落ち込んだ経営状況を立て直し、みずほPayPayドームやBOSS E・ZO FUKUOKAへの来場促進を図ることで全社業績のV字回復を目指すとともに、魅力あるエンターテインメント施設へと昇華させることを目標としている。

令和7年度においては、ドーム内選手エリアの設備投資、科学的トレーニングや新しい技術・システムの導入、BOSS E・ZO FUKUOKAにおいて新たに導入する新商品・新サービスの提供に関する投資、新しい技術を用いたサービスに関連する投資、ダイナミックな映像展開投資、貴賓室についてリニューアルのための投資、新たな座席を実現するために必要な各種投資、再生エネルギーカーボンオフセットに関連する設備投資、新たな飲食テナントの導入に関連する投資等を実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

基準年度（令和4年2月期）に比較し、令和8年2月期においてEBITDA マージンが10.4%増加した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、有利子負債／CFが4.8倍となり、経常収支比率が129.9%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和7年度において事業適応計画の認定申請書別表2-1に記載の投資の一部を行った。具体的には、ドーム内選手エリアの設備投資、科学的トレーニングや新しい技術・システムの導入、BOSS E・ZO FUKUOKAにおいて新たに導入する新商品・新サービスの提供に関する投資、新しい技術を用いたサービスに関連する投資、ダイナミックな映像展開投資、貴賓室についてリニューアルのため

の投資、新たな座席を実現するために必要な各種投資、再生エネルギーカーボンオフセットに関連する設備投資、新たな飲食テナントの導入に関連する投資等であるが、本計画の取組による新規売上高の全売上高に占める割合は2.7%となった。